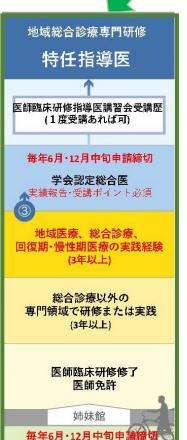
「日本地域医療学会認定総合医」取得概要 (命和6年度版)

(セカンドキャリアの地域総合医を認定)





<目的>

実績を積んだ医師がセカンドキャリアとして地域医療に従事するにあたり、 誇りを持って地域医療の現場で働くことができる資格制度を創設することにより 日本の地域医療の質向上と更なる発展を目指す

申請期間

- 1.前期 令和6年(2024年) 4月15日(月)~令和6年 6月21日(金) [令和6年10月認定]
- 2.後期 令和6年(2024年)10月15日(火)~令和6年12月13日(金)[令和7年4月認定]

(応募要件)

- 1. 日本地域医療学会正会員(医師)であること
- 2. 研修歴として、地域医療、総合診療、回復期・慢性期医療等の実践経験が3年以上あること
- 3. 学会が定める学会、研修会に参加していること
- ※日本地域医療学会学術集会参加1回以上必須
- ※JACH地域医療ゼミナール参加1回以上必須
- ※これを含めて50ポイント以上(算定方法は別途定める) (審査要件)
- 1. 申請書(履歴書、研修歴、実績報告)
- 2. 日本地域医療学会入会届(既入会者不要)
- 3. 学会・研修会参加記録確認書類(ネームカード、抄録集コピー等可)
- 4. 研修歴証明書(地域医療、総合診療、回復期・慢性期医療を担う研修機関の長の署名)

専門医制度委員会で審査 理事会で承認

認定料:1万円

申請料:1万円

日本地域医療学会認定総合医

認定期間:認定から5年間

※医師臨床研修指導医講習会受講経験を有する場合は、「地域総合診療専門医特任指導医」の資格を付与